

暴風警報等非常変災等に伴う措置について（お知らせ）

平素は本校教育推進にご理解とご協力いただき、厚くお礼申しあげます。

さて、今後非常変災等により、どのような場合に、学校がお休みになるかについてお知らせさせていただきます。子どもたちの安全を守るため、以下のような措置をとることがありますので、お心づもりをお願いします。

◎以下の場合には、メール配信等にてお知らせします。

【次の場合、学校は臨時休校(お休み)になります。】

- ① 午前7時の時点で、滋賀県全域または滋賀県北部、近江西部、大津市北部に、
「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」 または、
「暴風を含む警報」が発令中の場合。
＜テレビやラジオ、インターネット等で確認してください。＞
- ② 滋賀県に「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が発表された場合
その翌日は臨時休業
また、翌日の中学校での部活動も停止とする。（土日祝日、夏季休業中）
※学校生活や部活動等の熱中症対策については、「大津市立小中学校における熱中症対策ガイドライン（部活動における熱中症対策含む）」によるものとする
※「暑さ指数」については、環境省が発表する予測値や測定値を参考にしながら、暑さ指数計による実測値で判断するものとする。
- ③ 「大津市で震度5以上」を観測した場合
前日の下校完了時刻（通常時15時35分）から当日の午前7時までの間に発生した場合。
（前日が土日祝日の場合は該当の時刻）
- ④ 「武力攻撃事態」等があった場合
前日の下校完了時刻（通常時15時35分）から当日の午前7時までの間に、大津市国民保護計画による武力攻撃事態等による警報の伝達が、大津市から市民に対してあった場合
（前日が土日祝日の場合は該当の時刻）

【終業時刻の繰り上げ】

なお、登校後において非常変災等が発生した場合、諸状況等から判断して下校時刻を変更し、全校一斉下校とする場合や保護者等への引き渡しを行う場合があります。

※終業時刻の繰り上げが予想される場合、事前に以下のようなお心づもりをお願いいたします。

- ・家族か誰かに在宅いただく
- ・親戚や知人宅に帰れるように手配しておく
- ・家の鍵を持たせる。 等

また、緊急時には給食を食わずに下校する場合もありますので昼食かそれに変わるものをご用意いただきますようお願いいたします。

【地域の状況に合わせた対応】

本校の所在する地域に前項に規定する警報が発令されていない場合でも、次のいずれかの状況が発生している場合は、地域の実情に合わせて臨時休業、始終業時刻の変更等の措置をとる場合があります。

この場合もメール配信にて連絡いたします。

- ※通学路の状況が危険と判断される場合
- ※大雨警報・洪水警報・大雪警報のいずれかが発表されている場合
- ※土砂災害警戒情報が発表されている場合
- ※避難情報が発表され、本校に避難所が開設されている場合
- ※本校の児童に影響する範囲の公共交通機関（江若バス）が運転を見合わせている場合

【その他】

- ・臨時休校になった場合、児童は家から出ないようにする等、ご家庭で安全について十分ご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・急に臨時休校になった翌日については、学校から特別に連絡が無い限り、時間割通りの学習準備で登校させてください。